

令和7年度長崎市地域包括ケア推進協議会 第1回全体会 議事録

1 日時 令和7年12月16日(火) 19:00 ~ 20:30

2 場所 長崎市役所 7階大会議室

3 議題

- (1) 会長・副会長の選任
- (2) 地域包括ケアシステムについて(部会の構成等)
- (3) 地域包括ケアシステム推進に向けた取組について
 - ① 長崎県地域包括ケアシステム評価シート(長崎市)
 - ② ロードマップの進捗状況
- (4) その他(令和6年度各部会報告について)

4 配付資料

(1) 事前配付資料

- ① 会議次第
- ② 第1回全体会 会議資料一覧
- ③ 長崎市地域包括ケア推進協議会 委員名簿(令和7年12月9日時点)
- ④ 資料1 … 地域包括ケアシステムについて(部会の構成等)
- ⑤ 資料2 … 長崎県版地域包括ケアシステム評価基準とは
- ⑥ 資料3 … 令和7年度 長崎市判断基準入り地域包括ケアシステム評価シート
- ⑦ 資料4 … 長崎市 地域包括ケアシステムの進捗状況と課題
- ⑧ 資料5 … 長崎県における地域包括ケアシステム評価基準に関する定量データ
- ⑨ 資料6 … 長崎市地域包括ケアシステム推進ロードマップ
- ⑩ 資料7 … 令和6年度 部会の報告について
- ⑪ 別冊1 … 地域包括ケアシステム自己評価(抜粋)

(2) 当日配付資料

- ① 座席表
- ② 長崎市包括ケアまちなか라운ジの研修会案内
- ③ 長崎市相談窓口パンフレット「CONNECT」
- ④ 地域福祉活動事例集「地域を動かす、私たちのチカラ」
- ⑤ 長崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 ※初めて参加される委員にのみ配布

5 委員及び事務局の発言内容等

—議事開始—

【事務局】

- 事務局による開会のあいさつ
- 委員紹介 委員 21 名中 16 名出席
⇒委員改選があったため、事務局より全委員を紹介
- オブザーバー（2名）の紹介（傍聴人1名）
- 事務局、関係課紹介 ⇒ 座席表にて紹介に代える
- 福祉部長あいさつ
- 資料確認

議題（1）会長・副会長の選任

- 委員の互選により、A 委員が会長、また会長の推薦により B 委員が副会長に選出される
会長席・副会長席に移動後、会長、副会長からの挨拶

以降、会長による議事進行

議題（2）地域包括ケアシステムについて（部会の構成等）

【事務局】

- 資料 1 を用いて説明

本協議会は、長崎版地域包括ケアシステムの構築推進に関する審議等を行う機関である。部会の構成としては、医療介護連携における4つの場面の課題解決などについて協議する医療介護連携部会、地域共生社会の構築に向けた取組みなどを協議する生活支援部会、認知症高齢者施策の取組み等を協議する認知症部会の3つを設置している。

【会長】

- 部会の構成について、委員から意見はないか
⇒意見なしのため、次の議題に移る

議題（3）地域包括ケアシステム推進に向けた取組について

- ① 長崎県地域包括ケアシステム評価シート（長崎市）
- ② ロードマップの進捗状況

【事務局】

資料 2～6 及び別冊 1 を用いて説明

- 資料 2 を用いて、「長崎県版地域包括ケアシステム評価基準」について説明
- 資料 3 については、全 57 項目のうち、8 項目をピックアップし、別冊 1 も使用して説明
説明内容は、以下の通り

A 医療

No.8 「元気なうちから手帳を作成して人生会議のきっかけづくり行い、市民向け出前講座や専門職向け地域意見交換会で普及啓発を展開するとともに、令和 6 年度より配置場所を拡充した。住民への周知状況は 11%程度にとどまり、目標値 30%に未達であったが、総合評価として○と判定した。」

C 保健・予防

No.17 「令和 6 年度は 4 圏域で、庁内関係課が連携して KDB を活用したハイリスクアプローチ・ポピュレーションアプローチを実施。8 ヶ所の在宅支援リハビリセンターと地域包括支援センターとが連携し、高齢者の心身機能低下予防と自立支援を推進した。」

D 住まい・住まい方

No.22 「住宅改修 2,199 件全てにはリハビリ専門職が関与できておらず、県の目標である全改修への専門職関与が達成されていない状況にある。」

E 生活支援・見守り

No.28 「生活支援コーディネーター4 名を配置し、地域ニーズと社会福祉法人や NPO などの地域貢献の取組とを結びつけて課題解決を支援。移動販売車運行やスマホ教室などの取組により、住民主体の支え合い体制作りに取り組んだ。評価は全項目達成した。」

F 認知症・権利擁護

No.37 「認知症対策として、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症の初期集中支援チーム 3 チームが活動。認知症カフェの開催やサポーター、サポートリーダーの養成、徘徊高齢者等 SOS ネットワーク事業を実施しており、全ての目標を達成した。」

No.40 「令和 6 年 4 月、長崎市は社会福祉協議会に委託して、長崎市権利擁護・成年後見支援センターを設置し、高齢者虐待防止や成年後見制度の利用促進を進めている。全項目を達成し、評価は◎である。」

G 市町と関係者・団体のネットワーク

No.43 「地域包括支援センターごとに専門職によるチームで地域を支えていく取組を行っている。具体的には、地域ケア会議への参加やサロン支援、専門職向けの研修を実施。介護予防カレンダー作成や健康フェスタなどを通じて予防活動を推進し、全項目を達成した。」

H 地域共生社会の実現と住民参画

No.55 「市内 2 ケ所に多機能型地域包括支援センターを設置し、高齢・障害・子育て・生活困窮などの複合課題にワンストップで対応。社会資源の創出と連携体制を構築し、私立高校の校内カフェでの個別支援などを実施。全項目達成した。」

○資料 4 を用いて、「長崎市の地域包括ケアシステムの進捗状況と課題」について説明

8 分野を 5 段階（◎100 点～×0 点）で評価し到達度を算出した結果、8 分野中 6 分野以上で到達度 80 をクリアしており、全体的に「概ね充実」と判断した。一方、課題分野として「住まい・住まい方」が到達度 80 未満に留まっており、この分野では、リハビリテーション専門職が全ての住宅改修に関与するという県の基準達成が課題となっている。改善が見られた分野としては、「認知症・権利擁護」が挙げられる。到達度が 92.5 から 100 へ向上し、本人ミーティングの実施が 4 圏域から 17 圏域へと大幅に拡大したことが主な要因となっている。今後、介護分野における人材確保が全国的課題として認識されており、県および関係機関と連携した対応推進が必要とされている。

○資料 5 を用いて、「長崎県における地域包括ケアシステム評価基準に関する定量データ」について説明

○資料 6 を用いて、「長崎市の地域包括ケアシステム推進ロードマップ」について説明

長崎市地域包括ケアシステム推進ロードマップは、評価シートの結果に基づき、8 分野（医療、介護、生活支援・見守り、認知症・権利擁護、ネットワーク、地域共生社会など）における今後の取組を整理したものであり、令和 6 年度から令和 8 年度までの第 9 期介護保険事業計画と連動している。後も本ロードマップに基づきながら、課題解決に向けた取組を推進していく方針である。

【会長】

長崎県地域包括ケア評価シートによる長崎市の自己評価と主な取組、進捗状況及びロードマップについての説明いただいた。委員より何か意見はないか。

【E 委員】

資料 3、No.29 の③について、住民目線での地域福祉活動が適切に実施されているかの調査が未実施の状態、肯定的評価（○）が与えられているが、調査がなければ住民からの否定的意見も収集されないため、評価方法が不適切ではないか。

ただ、実際には各地で個別ニーズ調査や高齢者宅訪問等のローラー作戦を実施している。そのため、書き方の改善が必要と思われる。

【事務局】

市全体としての統一的な調査は実施していないが、実際には 20 圏域で各地域包括支援センターへのヒアリングを毎年実施し、関係課からの意見聴取も行っている。

加えて、生活支援コーディネーターの参画を得ながら案件ごとの調査も並行して進めており、各地域・内容に応じた柔軟な調査体制を構築しているのが現状であり、今後は記載の表現を改善する。

【P 委員】

資料 3、No.22 について、リハ専門職が、住宅改修に 100%関わることは、時間的・物理的に不可能であり、全国的な統計を取ってもこの達成率は現実的ではない。現在の評価基準は厳しすぎるため、リハ専門職の関与レベルの定義を明確化する必要がある。リハセンターでの実施はできる可能性があるものの、それでも限界があることを踏まえ、基準の考え方そのものを再検討すべきではないか。

【事務局】

現在、住宅改修の 2,199 件すべてを建築士等による有資格者でチェックしている。リハビリ専門職からの意見聴取は、在宅支援リハビリセンターの同行訪問や病院退院時の家屋調査時に行われており、問題や必要性を感じる部分については専門職の意見を活用している。

ただし、全件チェックは現実的でない判断し、県にもその旨を報告済み。県の構築支援部会でも同

件について議論されている。

【F 委員】

資料 3 の全体を通して、「確認できていない」という曖昧な表現に違和感がある。現在確認できていないにしても、今後実施予定なのか、実施しないのか記載する必要があると考える。

【事務局】

「確認できていない」は、様々な機関や住民への意向調査が不足しているため、そのような表現にしているが、定期的に調査等を実施している。今後も、現状把握に向けて動いていく予定で、住民意見の把握についても、その手法を検討している。

【会長】

他に意見はないか。

⇒意見無し

長崎県地域包括ケア推進の評価シートについて、県のヒアリングに参加されている副会長より一言お願いします。

【副会長】

評価シートは、地域包括ケアシステムの構築の評価から、充実度の評価へと改定された。点数化による評価のため、点数の高い低いで判断しがちだが、結果をもとに、課題を抽出したり、強みと弱みを認識することが重要。また、圏域間の差異把握においても活用していただきたい。

一方で、住民・利用者の意識調査をどのように行うかは今後課題となってくるだろう。

長崎市は ACP において、「元気なうちから手帳」などいち早く取り組んでおり、ニーズ調査の結果についても課題として正しく認識している。評価シートを活用し、変化を追跡し、課題解決に取り組んでほしい。

議題（４）その他（令和６年度各部会報告）

【事務局】

資料 7 を用いて、R6 年度の各部会について説明

【会長】

議題（４）について、質問等はないか

⇒質問なし

【会長】

○会長が議事内容の総括を行った後、進行を事務局に返す。

6 閉会

【事務局】

○事務局による、閉会のあいさつ

—議事終了—